

2014年8月26日

日中のご連絡が困難な共働きや単身世帯のお客様もより便利に

コールセンターの営業時間および営業日を拡大

2014年9月1日(月)より

＜ご契約者様による各種お問合せおよびお手続き＞

月～金曜日：午前9時～午後9時/土曜日：午前9時～午後6時

チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド（以下「チューリッヒ生命」、日本支店：東京都中野区、日本における代表者：太田健自、URL：<http://www.zurichlife.co.jp/>）は、2014年9月1日（月）よりコールセンター（以下「カスタマーケアセンター」）の営業時間および営業日を一部拡大いたします。

チューリッヒ生命は、昨年9月に、共働きや単身世帯といった、お仕事等で日中のご連絡が困難なお客様にもご利用いただきやすくするため、カスタマーケアセンターにおける保険商品に関するお問合せや資料請求、ならびに保険金・給付金のご請求に関する受付の営業時間および営業日を拡大いたしました。この度、更にお客様の利便性を向上するため、新たにご契約者様の各種お問合せおよびお手続きに関する受付の営業時間について、月～金曜日は午前9時から午後9時までに拡大。さらに、営業日を拡大し、土曜日の午前9時から午後6時までの営業を開始いたします。これにより、よりお客様のご都合の合わせたお時間に、各種のお問合せやお手続きをしていただけるようになりました。

チューリッヒ生命は、引き続きお客様にご満足いただけるサービスを常に追求し、実現するため、努力して参ります。

＜変更前後の営業日・営業時間および電話番号＞

受付内容	ご契約者様による以下のお問合せおよびお手続き <ul style="list-style-type: none"> ・ご加入内容の照会 ・ご住所の変更 ・控除証明書等の各種証明書の発行・再発行 ・保険料のお支払に関する相談またはお手続き ・各種ご契約内容の変更手続き ・保険証券の再発行等 	
電話番号	0120-236-523	
営業時間 および営業日	変更前	変更後
	月～金曜日：午前9時～午後6時	月～金曜日：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後6時

※カスタマーケアセンターの営業日は、日曜日および祝日、年末年始の当社休業日を除きます。

※住所変更および控除証明再発行手続きについては、自動音声ダイヤル（0120-866-652 午前9時～深夜12:00 年中無休）でも承っております。

■チューリッヒ・インシュアランス・グループについて

チューリッヒ・インシュアランス・グループは、グローバル市場および各国市場において幅広い商品ラインアップを揃える世界有数の保険グループです。スイスのチューリッヒ市を本拠に1872年に設立され、55,000人を超える従業員を有し、世界170カ国以上の個人、そして中小企業から大企業までのあらゆる規模の法人およびグローバル企業のお客様に、損害保険および生命保険の商品・サービスを幅広く提供しています。持ち株会社であるチューリッヒ・インシュアランス・グループ社（銘柄コード：ZURN）はスイス証券取引所に上場しており、米国においては、米国預託証券プログラム（銘柄コード：ZURVY）のレベル1に分類され、OTCQXにて店頭取引されています。チューリッヒグループに関する詳しい情報は www.zurich.com をご覧ください。

■本件に関する報道関係者様のお問合せ先：

チューリッヒ生命（チューリッヒ・ライフ・インシュアランス・カンパニー・リミテッド）

マーケティング・コミュニケーション部 広報担当：中本、石川

Tel：03-6832-1612 Fax：03-6832-1620 E-mail：zlpr@zurich.co.jp